

シガキ

Since 1992



プロに学ぶ料理講習会開催



大分県内・道の駅

(8)

フリーランス新法

(7)

料理講習会

(6)

安全標語表彰式

(5)

安全適正就業推進大会

(4)

事務局長あいさつ

(3)

理事長あいさつ

(2)

表紙

(1)

理事長挨拶



理事長
安部 政博

先の理事会で再度理事長をお受けすることになりました。今回で4期目となり、今までの週3回勤務の常勤理事長から非常勤の理事長として勤務するように改正され、今後のシルバー人材センターの運営に身の引き締まる思いでいっぱいであります。

また、今年度は新しく新納事務局長を迎えての新体制でスタートするため、役員の改選は行わず、全員1期2年間の再選をお願いし、役員全員で局長を支えて、今まで以上に宇佐市シルバー人材センター発展のために頑張っていく所存であります。

さて、当センターの現状であります。事業実績については、会員の皆さんの頑張りにより、コロナ前の状況に戻り

つつありますが、今後の課題は、会員数の減少と安全就業に対する心構えであります。会員数の減少は全国的な状況であり、なかなか歯止めがかりません。また、安全就業に対する心構えについては、会員の高齢化に伴う作業現場での事故をいかにして少なくするか色々の方策を考えています。要は会員の皆さんが決められた安全対策を守らない限り事故は減少しません。全国的に見ても昨年1年間に発生した死亡事故が14件もあり他人事とは思われません。県下でも1昨年、2件の死亡事故が起きており、当センターも事故件数を減らすための安全就業対策を早急に具体化する必要があります。「安全はすべてに優先する」を合言葉に今後の事故件数の減少に取り組みうではありませんか。

最後になりましたが会員の皆様の今後益々のご健康とご活躍を祈念し私の挨拶とします。

理事・監事紹介

理事長	安部 政博	正会員
副理事長	井上 喜治	正会員
理事	多田羅純一	特別会員(市議会議員)
理事	岩男 博文	特別会員(市商工振興課長)
理事	後田あけみ	正会員
理事	岩水 幸代	正会員
理事	陣 駿二	正会員
理事	池田 等	正会員
理事	白杵 良資	正会員
理事	三浦 正博	正会員
理事	高月 弥生	正会員
理事	新納 孝明	特別会員(事務局長)
監事	和氣 勝典	特別会員(税理士)
監事	加藤 邦昭	正会員



来賓・宇佐市議会議員



来賓・宇佐市長



理事・監事の皆様

事務局長挨拶



常務理事
事務局長
新納 孝明

この度、宇佐市シルバー人材センターの事務局長として、4月1日付で就任いたしました。6月7日の総会において常務理事としても承認をいただきました。大役を仰せつかり、身の引き締まる思いです。

現実的なものでなくなりつつあることから、これまでの施策をより柔軟な形に転換し、高齢者の就業促進を図り、少子高齢化が急速に進む中、働く環境等を整備し、高齢者が社会の担い手になっていく必要があります。

さて、シルバーの会員の方々が長い人生経験で培われた高い技術力や豊富な知識、経験を生かして地域貢献を果たしつつ仕事をしていることは、地域住民の皆さま方も認めているものと思慮される所です。しかしながら、当センターの会員数を見ると高齢者が増加している状況でありながら350人前後での推移にとどまっております。65才定年制や70才までの継続雇用制度、さらに65才以上を一律に高齢者とみる一般的傾向が

宇佐市シルバー人材センターも設立30周年を迎え益々充実してきております。地域貢献はもちろんですが、高齢者の生きがい対策や元気で長生き、そして、生涯現役の精神のもとにこれからも進むものと信じております。私は、まだ1年生で何もわかりませんが、会員さんや役員、職員とともに一丸となって、このシルバー人材センターの発展と地域や社会のために微力ではありますが、頑張りたいと思っております。どうぞ、皆様のご協力とご指導を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



令和6年度定時総会・開催

第1号議案	令和5年度事業報告について
第2号議案	令和5年度収支決算報告並びに監査報告について
第3号議案	公益社団法人宇佐市シルバー人材センター定款の一部改正(案)について
第4号議案	公益社団法人宇佐市シルバー人材センター役員等の報酬等及び費用弁償に関する既定の一部改正(案)について
第5号議案	役員を選任(案)について
第1号報告	令和6年度事業計画について
第2号報告	令和6年度収支予算について

事務局職員紹介

事務局長	新納 孝明
事務局次長	畑迫寿美代
庶務係長	林 香苗
庶務係	弓場可南子
業務係	東 裕己
業務係	山田 修一
業務係	濱小路純司
業務係	田口 宏

去る6月7日(金)午後1時30分より宇佐市勤労者総合福祉センターにおいて令和6年度定時総会が開催されました。総会に入り、安部理事長の挨拶の後、宇佐市長 是永修治様、宇佐市議会議長 永松郁様にご祝辞をいただきました。審議に先立ち議長に幡手修二さん(四日市地区)を選任しました。また、議事録署名人を殿畑秀幸さん(豊川地区)、時枝貞彦さん(糸口地区)が選任され、その後、順調に総会は進行し議案はすべて可決しました。





令和6年度安全就業推進大会

安全適正就業推進大会が9月27日(金)に宇佐市勤労者総合福祉センター・多目的ホールにおいて会員100人出席のもと開催されました。

第一部では櫻丘神社宮司 宇留島隆様により安全祈願の神事を執り行いました。

令和6年度 安全就業推進大会 式次第

令和6年9月27日(金)13時30分

宇佐市勤労者総合福祉センター

第1部

安全健康祈願神事及び安全標語受賞者表彰式

1. 神事
2. 安全標語受賞者表彰式

第2部

安全大会

1. 開会のことば
2. 安全委員長あいさつ
3. 理事長あいさつ
4. 経過報告

傷害・損害事故の発生状況と防止策

5. 安全についての自己啓発発表
6. 講演

「地震から身を守るために」宇佐市危機管理課

7. 安全就業宣言
8. 閉会のことば



玉串奉奠

理事長・安全委員長・剪定部会長
草刈部会長、地域班代表

事故を防ぐには

- 重篤事故につながる就業の見直し。
- 危険、有害な作業は受託しない。
- 伐木作業でのチェーンソーの使用、草刈作業における斜面や清掃作業における階段での作業について徹底した対策を行う。
- 作業別安全・適正就業基準に掲げる安全保護具の完全着用の徹底を図る。
- 保護帽(ヘルメット)・墜落防止用器具(安全帯)等の安全保護具を未装着のまま就業した場合、申し合わせによって事故の有無に拘わらず就業者には就業停止等の措置を講じるなど安全就業の徹底に努める。
- 損害賠償責任保険事故が多く発生し、保険財政が破綻寸前となっていることから、特に草刈作業における飛散防止対策の徹底を図る。

今日も1日

ご安全に!



発表者・安東良治会員



発表者・下瀬一枝会員

R6年度安全標語受賞者一覧

理事長賞	安全は 焦るな 省くな 無理するな	大塚 早苗
安全委員長賞	気配り 目配り 安全確認	安東 良治
最優秀賞	あわてるな! 危険と事故は 紙一重	本田 洋子
優秀賞	思い出そう ヒヤリハット 心のゆとりが 事故防止	三浦 孝一
優秀賞	シルバーが 見本になろう 安全作業	原田 茂美
佳作	よし!よし!よし! 指差し確認で 事故ゼロ	末綱 陽子
佳作	まだいける 自信過剰が 事故のもと!	岩水 幸代

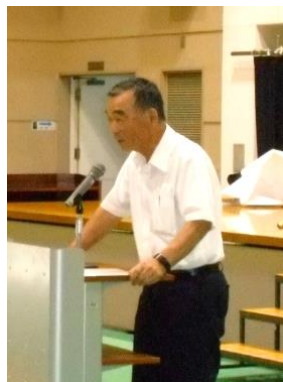


安全標語・受賞者の皆さん

安全就業宣言



健康で働く意欲のある地域の
高齢者がセンター会員となり、
相互に協力し、共に助け合い、
災害もなく、毎日が充実し、楽
しく働くには、「安全な作業環
境と会員の心身の健康」を基
本とした安全就業対策と実践
が不可欠である。



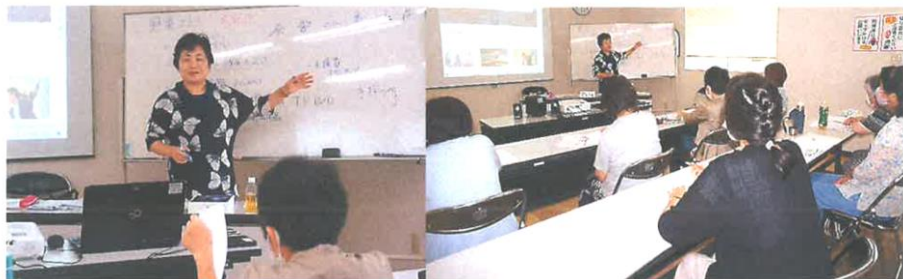
本日ここに100余名の会員が
一堂に結集し、「安全と健康は全てに優先する」を合言
葉に事故ゼロを目指し、センター会員が一致協力し、安
全就業と健康管理及び交通安全の確保に努め、事故
防止に取り組むことをここに宣言する。

令和6年9月27日 会員代表 原田茂美

学童保育
従事者講習会
6/24~25



子供・子育ての現場で培った豊
富な経験から子供たちへの接し
方などをレクチャーしていただき
ました。講習会終了後、センター
に入会し、「豊川児童くらぶ」、「院
内北部児童クラブ」、「天津児童ク
ラブ」で活躍しています。





料理講習会

ゆふいん料理研究会代表の新江憲一氏による料理講習会を開催しました。女性会員限定でご案内したところ多数の方が参加されました。新江先生、大人気です。



会員のお孫さんも夏休みで参加しました。大活躍！将来が楽しみです。

酢味噌	トマト味噌
卵黄 4個	卵黄 4個
白みそ 250g	白みそ 250g
酒 100cc	酒 100cc
酢 100cc	トマトピューレ 100cc
砂糖 200g	砂糖 200g
辛子 適当	辛子 適当
	ワイン 適当

火にかけて焦げないように練る

背景と目的

特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(フリーランス新法)は、フリーランスとして働く人々が安心して仕事ができる環境を整えるために制定されました。具体的には、フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引を適正化し、就業環境を整備することを目的としています。

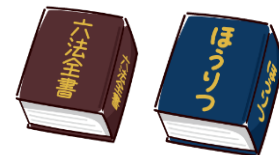
フリーランス新法

令和6年11月1日施行
安心して働ける環境を整備

取引の適正化

就業環境の整備

適用対象



「フリーランス新法」について

この法律の適用対象は、発注事業者からフリーランスへの業務委託です。フリーランスとは、従業員を使用せずに個人で業務を委託する人々を指します。例えば、カメラマン、ライター、デザイナーなどが該当します。**請負・委任の仕事をしているシルバー人材センターの会員もフリーランスとなります。**なお派遣で仕事をしている会員は、フリーランスではありません。

フリーランス新法の対象

発注事業者からフリーランスへの「業務委託」

事業者

業務委託

フリーランス

発注事業者の義務

発注事業者はフリーランスに対して、契約条件を明示する義務が生じます。例えば、業務の内容、報酬の額、支払期日、契約をした日などの条件を、書面または電磁的方法で通知する必要があります。その他にも「支払期日設定と期日内の支払」「募集情報の的確表示」「ハラスメント対策の体制整備」などの義務があります。

フリーランス新法の内容

書面による取引条件明示義務

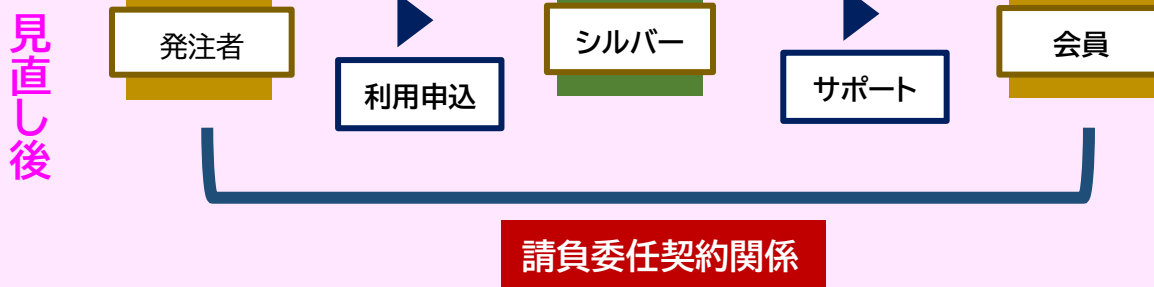
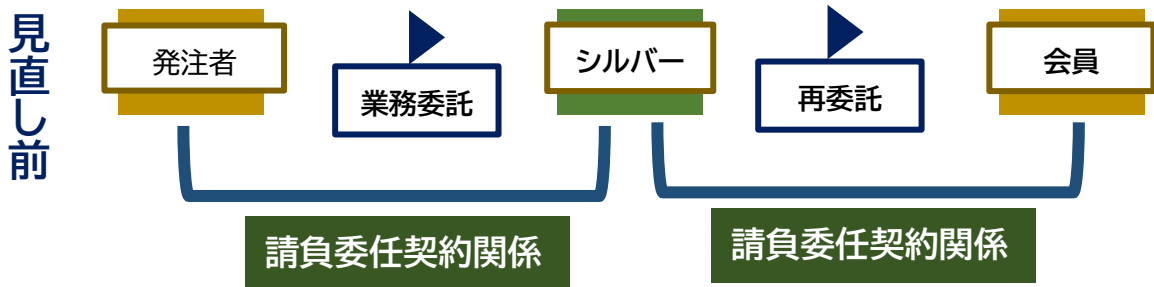


- ・支払期日設定と期日内の支払義務
- ・募集情報の的確表示義務
- ・ハラスメント対策の体制整備義務

契約方式の移行

令和8年4月1日より新しい契約方式へ移行します(予定)

これまでの契約方式では、シルバー人材センターは発注者から仕事の依頼を受け会員に再依頼する形を取っています。新しい契約方式では、発注者と会員の間に直接的な契約関係が生じるようになります。センターは発注者と会員の間に入り、様々な調整を行います。





県内・道の駅

道の駅(みちのえき)は、日本の各地方自治体と道路管理者が連携して設置し国土交通省により登録された休憩施設、地域振興施設等が一体となった道路施設である。平成3年に実験的に始まり、平成5年に正式登録が開始された。道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の人々のための「情報発信機能」、道の駅を核としてその地域の町同士が連携する「地域の連携機能」という3つの機能を併せ持ち令和6年8月7日時点の全国登録数は、1,221か所です。

また、九州内の道の駅数は152か所あります。大分県内では、現在25か所の道の駅があります。紅葉ドライブの時にちょっと寄ってみてはいかがですか?また、道の駅スタンプラリーに挑戦して全国制覇を目指してみるのも楽しいかも...まずは県内から。

道の駅(みちのえき)は、日本の各地方自治体と道路管理者が連携して設置し国土交通省により登録された休憩施設、地域振興施設等が一体となった道路施設である。平成3年に実験的に始まり、平成5年に正式登録が開始された。道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の人々のための「情報発信機能」、道の駅を核としてその地域の町同士が連携する「地域の連携機能」という3つの機能を併せ持ち令和6年8月7日時点の全国登録数は、1,221か所です。

会報「シルバーうさ」第41号
 ◆発行日:令和6年10月31日
 ◆発行:公益社団法人
 宇佐市シルバー人材センター
 〒879-0471
 宇佐市四日市 263-1
 TEL:0978-33-5005
 FAX:0978-34-9888
 HP:https://usa-sjc.jp/
 ◆会員数:357人
 男性:256人 女性:101人

編集後記

「年賀状どうしてますか」11月に入ると年賀状が発売されますが、皆さん年賀状はどうされていますか?もう既に止めてしまった人、LINEなどメールにした人、従来通り年賀状を書いている人、それぞれだと思えます。私も高齢になりに書くことが少し負担に思うこともあります。しかし、年に一回相手の顔を思い浮かべながら自分の近況報告を書くことは楽しい作業でもあります。以前、賀状を差し上げることがかえって負担をおかけしているのでは出すのをためらいました。しかし、年長の方から賀状をととても楽しみにしているとの声を聞き、やはり止めないでおこうと思えました。

年に一回だからこそ年始にいたたく賀状に添えられたひと言でその方の様子が垣間見えることもあり、安堵したり少し心配したりです。又、一年がその方にとって「よりよい年でありますように」そういう思いを込めて今年の暮れも賀状を書こうと思います。(記:後田)